

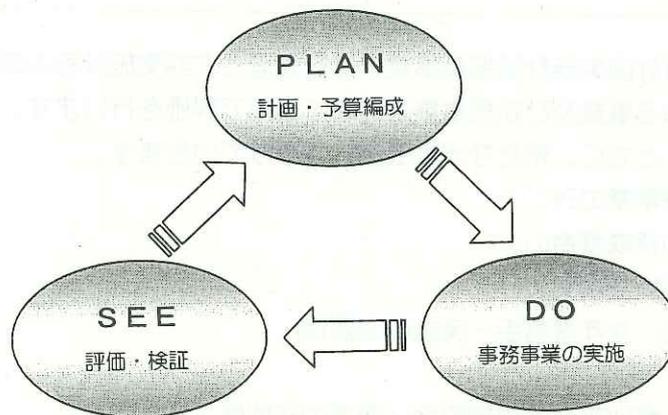
花巻市行政評価の概要について

行政評価とは

行政評価とは、花巻市総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の政策等に反映させるためのものです。

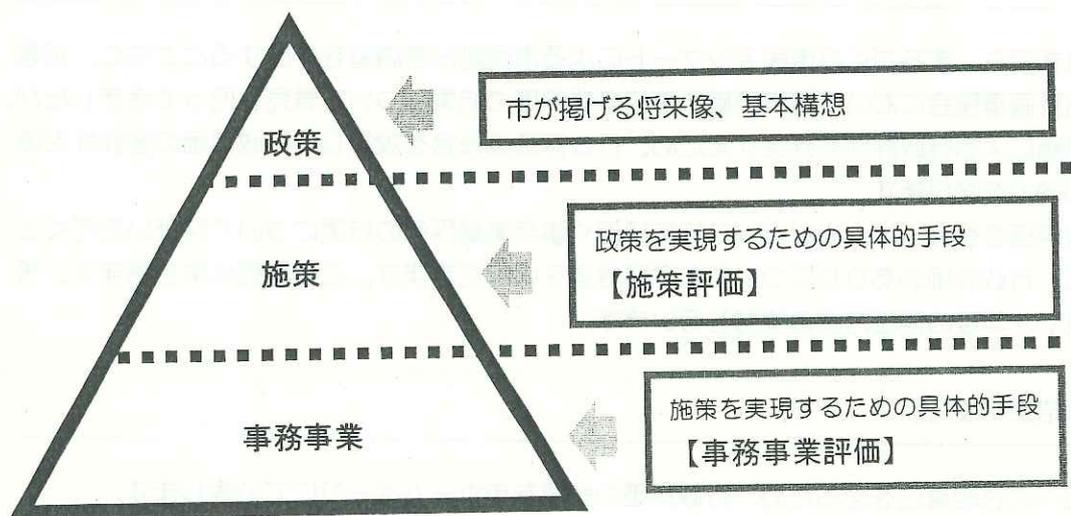
具体的には、花巻市総合計画の政策体系に沿って、計画(PLAN)・実施(DO)・評価(SEE)のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の計画や予算等に反映させます。

また、評価結果を市民に公表することで、わかりやすく透明性の高い行政運営の実現を目指します。



総合計画の構成（政策体系）と行政評価

花巻市総合計画は、下の図のように「政策」、「施策」、「事務事業」で構成されており、本市の行政評価では、「施策」とその具体的手段である「事務事業」について評価します。



施策評価の概要

施策評価は、施策目的の達成度合いを評価するため、まちづくり市民アンケートを実施するとともに、施策別専門部会による評価を次の視点から実施します。

- ① 施策目標達成度
施策の目標値と実績値を比較して、成果水準とその要因を分析するとともに、課題認識と改革改善の方向について、施策主管課長が評価の総括を行います。
- ② 事務事業施策貢献度
施策の成果（目標達成度）に対して、どの事務事業が施策の成果向上に結びついたかを明らかにし、今後の事業のあり方を検討します。

事務事業評価の概要

事務事業評価は、総合計画実施計画掲載事業の進行管理と次期実施計画の策定を目的に、次の視点から継続している事業及び新規事業を対象に部内で評価を行います。その結果を次年度予算と連動を図るとともに、新たな改革改善につなげていきます。

- ① 目標達成度（継続事業のみ）
事務事業の成果の達成度合い。
- ② 目的妥当性評価（新規事業のみ）
公共関与の妥当性。次年度着手・実施の必要性。
- ③ 有効性評価
成果の向上余地。類似事業との統廃合・連携の可能性。
- ④ 効率性評価
事業費及び人件費の削減余地。
- ⑤ 公平性評価
受益機会・費用負担の公平性。

市民参画による行政評価

これまでも、まちづくり市民アンケートによる市民満足度調査を実施するとともに、花巻市総合計画審議会において施策評価や事務事業評価の結果について意見を伺ってきましたが、市民参画による行政評価を充実するため、行政評価委員会を設置し、行政評価の客観性と透明性の向上を図ります。

行政評価委員会では、市が行った施策評価や事務事業評価の結果について評価いただくとともに、行政評価のあり方についても意見提言をいただきます。この評価結果を踏まえ、予算編成や次年度の評価方法の検討を行います。

評価結果の公表

市民への説明責任を図るため、行政評価の結果を市ホームページにて公表します。

行政評価委員会の設置について

1 目的

行政評価の客観性と透明性の向上を図るため行政評価委員会を設置する。

2 委員会の概要

(1) 構成

公共的団体等推薦者、学識経験者、公募委員の18人以内の委員で構成する。

(2) 任期

委嘱された日から2年とする。

(平成23年度に委嘱した委員は平成25年3月31日まで)

(3) 所掌

- ① 市が実施した行政評価の結果について評価すること。
- ② 行政評価の改善について市長に提言すること。
- ③ その他行政評価に関し意見を述べること。

(4) スケジュール

9月中旬 第1回 正副委員長選出、委員会の進め方確認、評価対象の選定

9月下旬～10月上旬 第2回～第4回 評価

10月中旬 第5回 評価結果とりまとめ

(5) 評価対象の抽出

- ① 3部会を設け、1回あたり1施策2事務事業を抽出して実施する。
(計9施策18事務事業)
- ② 対象施策、事務事業は委員会が抽出する。

(6) 各回の進行

- ① 評価対象の施策、事務事業のマネジメントシート、概要説明資料、委員評価シートを配布(事前配布)
- ② 担当部課から説明 [30分]
- ③ ヒアリング、質疑応答 [20分×3]
- ④ 各委員が委員評価シートを記入 [20分]
- ⑤ 意見交換を行い、委員長(部会長)が評価結果を集約 [10分×3]
- ⑥ 評価シートを回収

(7) 評価のポイント

市が行った内部評価の考え方や方法、内容が適切であるかどうかについて着目して評価していただく。

① 施策評価に関する項目

- ・ 施策と事務事業のつながりは適切か
- ・ 成果指標の設定は適切か
- ・ 課題が明確になっているか
- ・ シートが分かりやすい表現になっているか

② 事務事業評価に関する項目

ア 妥当性

- ・ 事務事業の目的が適切か
- ・ 成果指標の設定は適切か
- ・ 市が行う必要がある事務事業か
- ・ 社会情勢やニーズの変化に合致しているか

イ 有効性

- ・ 成果や効果が十分に出ているか
- ・ 目標が達成されているか
- ・ 類似の事業と連携して効率的に実施できないか

ウ 効率性

- ・ 成果を下げずに事業費を削減できないか
- ・ 外部委託や簡素化でコスト削減できないか

エ 公平性

- ・ 一部の市民、団体が受益者となっていないか
- ・ 受益者負担が公平公正になっているか

オ その他

- ・ 分かりやすい表現になっているか
- ・ 事務事業の課題が明確になっているか

(8) 評価結果の反映方法

委員会から報告書としていただいた評価結果を踏まえ、予算編成を行うとともに、次年度の評価方法の検討を行う。

(9) 評価結果の公表

委員会の評価結果は、分かりやすく公表するものとする。